

特別講演 『 民家の再生 』

■日時：2007年9月28日（金） 10:30～12:00

■会場：職業能力開発総合大学校東京校 3号館2-3, 2-4 教室（視聴覚教室）



講師

ふりはた ひろのぶ

降幡 廣信

(株)降幡建築設計事務所 所長

松本市文化財審議委員

略 歴

1929 長野県生まれ

1951 青山学院専門学校建築科卒業

1953 関東学院大学建築学科卒業

1953・55 関東学院大学建築学教室助手

1961 家業 山共建設株式会社を継承（三代目）

1963 (株)降幡建築設計事務所設立 同所長

1984-2003

元 大阪市立大学生活科学部住居学科 非常勤講師（1984年～1989年）

前 信州大学社会開発工学（建築）非常勤講師（1991年～2003年）

前 九州大学工学部建築学科 非常勤講師（2003年）

受 賞

（平成 2年）1990 日本建築学会賞

（平成 9年）1997 安曇野大賞

古い民家は、いまなお生き続けている。古い民家の存在にとって不利な条件はいろいろあるけれども、古い民家はすでに生命を終えた、と考える誤った判断から、取り壊され、姿を消していく民家があまりにも多いのは残念である。しかし、こうした状況に対する大いなる挑戦が粘り強く試みられているのは注目に値する。信州安曇野の建築家・降幡廣信による民家再生の仕事がそれである。降幡は、その民家再生の仕事において、老朽化もひどく生活上の不便も感じられ、ほとんど生命を終えんとしていた民家、それさえも立派に再生できることを実証して見せている。民家の再生とは、単なる増改築ではない。単なる模様替えでもない。新築を最善とする価値観の下で行われるそれらとの違いは、根本的である。そこに「方法としての民家再生」の問題意識が浮上してくるのである。現代建築の創造の一つの有力な方法としてである。伝統の方法を尊重し、それに従いつつも、新しい現代の生活に対応した空間構成の手法を、その延長線上に探求する道が在りうることを実証しつつあるのが降幡の仕事の今日的な意義である。

（文章： 民家の再生 一降幡廣信の仕事一 建築資料研究社 から抜粋）

■司会：職業能力開発総合大学校東京校 建築系 和田浩一氏

■企画：(社)実践教育訓練研究協会／建築・デザイン系専門部会